

障害防止法におけるクリアランス制度の整備に向けた今後の検討課題等

平成18年6月27日
事務局

1. これまでの検討状況

放射線安全規制検討会では、クリアランス技術検討ワーキンググループを設置し、放射線発生装置の解体等に伴って発生する廃棄物に対するクリアランスレベル以下であることの測定・判断方法及び短半減期核種のみによって汚染された廃棄物の減衰保管廃棄について技術的事項を検討し、これまでの検討内容及び今後の課題について中間報告としてとりまとめた。

2. 今後の検討にあたって

今後の検討にあたっては、本検討会での意見を踏まえつつ、中間報告書に示された課題やクリアランス制度に対する事業者のニーズ、経済的なメリット等、また、クリアランス制度の検討にあたって整理が必要な放射化物の取扱いや廃止措置に関する事項について、事務局が必要な情報をとりまとめ、本検討会に報告し、今後の進め方について審議することとする。